

市民生活・環境専門委員会 提言書

【生活・自然環境・エネルギー】

～ 提言にあたって ～

人は、豊かな自然と温かい人情に触れることによって「しあわせ」を感じることができるのではないのでしょうか。

高山植物の宝庫である湯の丸高原、千曲川や鹿曲川の清流、澄んだ空気と恵まれた気候風土などに代表される東御市の美しい自然環境は、私たちの「しあわせ」の源であり、貴重な財産です。

今を生きる私たちは、この美しい自然環境を後世に継承していく責務があります。

市民生活・環境専門委員会では、このように市民生活に潤いと安らぎ、幸福を与える“自然環境”“農村景観”の5年後、10年後の姿を展望する中で、なおざりになっている課題について話し合い、東御市の「あるべき姿」を議論してきました。

このような議論の中から、私たちは行政だけに頼ることなく、市民と市民がつながりを深め、互いに支え合い、協力し合っていくことによって「提言テーマ」を実現していくことが何よりも必要だと考え、まとめさせていただきました。

しかしそのためには、市民は一人でも多くの方が自分たちの住む“まち”に愛着を感じ、良くしようという意識を高めていく必要があります。行政には、そうした意識を市民へ定着させて「ずく」を出せる人を少しでも育てられるような“人づくり”を望むものです。

私たちの提言内容が、これからの東御市づくりの一助となりますことを、心より期待してやみません。

部会長 森 勝

【市民生活・環境専門委員会名簿】

森 勝	荻原 猛	塚田 篤 (東御市 市民課長)
土屋 鈴子	土屋 建治	吉澤 健二 (東御市 総合支所長)
宮原 則子	栗原 陽子	柄澤 志津子 (東御市 人権同和政策課長)
新田 詔三	山丸 洋子	
中澤 亥三	樽原 由紀子	(順不同)

【提言テーマとその具体的な方策】

【自然環境】

1、美しい自然を再発見する

《具体的な方策》

- ①私のお勧めスポット・マップづくりを進める
- ②親子自然観察会を企画し自然との触れ合いを進める

2、おいしい水を確保して水辺をきれいにする

《具体的な方策》

- ①水辺を調査して水質向上の目標管理を進める

3、市民の森を育てていこう

《具体的な方策》

- ①市有林を市民の手で育む活動を進める
- ②学校教育の中で「木育」を進める
- ③私有林の公的管理の実現を目指した取り組みを進める

4、自然エネルギーの活用

《具体的な方策》

- ①地の利を活かして太陽光、小水力発電・バイオマス、木材チップの活用などを推進する
- ②サマータイムの導入を検討する
- ③市民、自治会、学校での省エネルギー学習と省エネルギー行動を展開する

【生活環境】

5、身近なゴミを考えよう

《具体的な方策》

- ①分別を徹底して再資源化の意識を高める
- ②食品包装の簡素化運動を進める

6、身近な憩いの場を確保して「地域力」を高めよう

《具体的な方策》

- ①地域力が高まるよう、各種役員の選考にあたっては適切な人材を登用する
- ②歩いていける範囲の区公民館、集会所を利用した“コミュニティ・カフェ”の実現

【都市環境】

7、川を身近に楽しもう

《具体的な方策》

- ①中央公園の水辺を充実させる
- ②身近な河川に「遊び場」を整えるためにボランティア・システムをつくる

8、市民が安心して遊べる公園をつくろう

《具体的な方策》

- ①公園応援団などの市民の会をつくり、市民力・地域力で公園・緑地環境の向上を図る

【環境教育】

9、自然環境の学びを進めよう

《具体的な方策》

- ①学校教育等において自然や環境に関わる問題意識の育成を図る

<提言テーマ説明資料>

【テーマ1】

美しい自然を再発見する

【提言の主旨】

東御市は、「花高原」として親しまれている“湯の丸高原”や、千曲川、八重原台地、御牧ヶ原台地などの自然の宝庫を有し、その自然環境・農村景観が市民の心の安らぎにつながっています。

しかし、この自然環境は、近年の地球温暖化の影響によって動植物等の生態系に影響がでており、また農村景観にあっても、近年の荒廃地の増加や山林の放置などによって、年々その姿が変貌しています。

今一度、東御市の美しい自然環境、景観を見つめ直し、身近な自然が如何に大切なものなのかを再認識することが何よりも必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 私のお勧めスポット・マップづくりを進める

…東御市には、市民の心をいやす美しい景観や自然といった“自然資源”スポットが多くありますが、あまり市民は認識していません。市民が自然の恵みを実感できるよう、広く市民に紹介していくことが必要です。

<行政の役割>

- ・「東御市環境市民会議」では、市の自然、農村環境の「お勧めスポット」に関して、市民が知っている情報を幅広く収集します
- ・市民から収集された「お勧めスポット」情報を、地域や市民に幅広く知ってもらうように市民団体等と協働してマップ化します

<市民の役割>

- ・市に協力し、「お勧めスポット」の情報を積極的に提供します
- ・マップ化された情報を皆が共有し、率先して保全活動を進めます

② 親子自然観察会を企画し、自然とのふれあいを進める

…水辺や里山等の豊かな自然が次世代に継承されるよう、東御市の自然に触れる体験を通じて、環境への関心を高め、生物と共生する心を育てていくことが必要です。

<行政の役割>

- ・市の四季折々の自然を体験できるよう、親子を対象とした環境学習講座「親子自然観察会」を企画します

<地域・市民団体の役割>

- ・自然環境の保全活動に取り組んでいる地域、団体は積極的に講師となり、意識啓発します

＜市民の役割＞

- ・親子で積極的に参加することで、自然の恵みを学び、環境意識を高めます

【テーマ2】

おいしい水を確保して水辺をきれいにする

【提言の主旨】

東御市には、大小27の河川が流れています。また飲料水に利用される湧水などの水源も多く、水辺の環境保全も大切な取り組みだと考えます。

市域の水資源は、利水や治水機能を果たす暮らしの源であり、市民共有の財産であることを皆が認識し、水質の浄化活動を進め、豊かな水辺環境を守っていくことが必要です。

【具体的な方策】

① 水辺を調査して水質向上の目標管理を進める

…河川の水質を監視していくことは、河川環境を管理するうえで最も基本となる作業です。目標値を定め、地域ぐるみで水質の向上活動に取り組むことが必要です

＜行政の役割＞

- ・定期的に、市内27河川のBOD検査等を実施し、水質向上のためにはこういった取り組みが必要なのか等を分析したデータを市民へ公表します
- ・東御清翔高校が進める水生生物分布調査も合わせて公表します

＜地域の役割＞

- ・地域を流れる川の水質の変化を監視して、地域が主体となって河川の清掃、美化を進めます
- ・地域で困難な河川整備等については、行政と協働して解決を図っていくようにします

＜市民の役割＞

- ・地域が主体的に取り組む河川美化活動へは積極的に協力し、環境意識を高めます

【テーマ3】

市民の森を育てていこう

【提言の主旨】

市には市民の財産である市有林が多くありますが、それがどこにあるのか知っている市民は少ないのが現状です。森林は、水資源のかん養、大気の浄化やCO₂の削減、木材や山菜など生活資材や食材を生み出し、市民生活に大きく関わっています。

このような森林の多面的機能を理解し、自然環境に目を向けてもらうきっかけとして、市民が山

の魅力を知り、山を守り育てる活動が必要です。

【具体的な方策】

① 市有林を市民の手で育む活動を進める

…市民参加による森林の保全活動、体験学習を通じ、自然とふれあい、豊かな森づくりを進め、大切な森を次世代へ引き継いでいくことが必要です

<行政の役割>

- ・市有林を「市民の森」と位置付け、森の持つ多面的な機能を広く市民に啓発します
- ・「市民の森」を、市民、地域、事業者、行政が協働して守っていくプランをつくります
- ・指定した「市民の森」を自然体験の場として、市民参加による森林保全活動を企画します

<地域の役割>

- ・市と協働して「市民の森」の保全活動を進めます

<事業者の役割>

- ・除間伐等の山の適正な管理を進めます

<市民の役割>

- ・「市民の森」の保全活動へ積極的に参加します
- ・地域の森林が果たしている役割について学び、森林の保全を考えていきます

② 学校教育の中で「木育」を進める

…「木育」は、木や森林の機能についての理解を深めるばかりでなく、鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育むものです。学校教育の一環として進める必要があります

<行政の役割>

- ・「市民の森」を子ども達への自然環境教育の場としても活用し、自然と共生する知恵と暮らしを体験させます

③ 私有林の公的管理の実現を目指した取り組みを進める

…近年、所有者が市外に居住している私有林が増加しています。こうした私有林の多くは、手入れが行き届かず荒廃が進んでいます。適正に維持管理を進めるためには、公的な関与も必要だと考えます

<行政の役割>

- ・手入れ不足で放置されている私有林については、公的な関与によって所有者と「協定」を結んでいくことを検討します

【テーマ4】

自然エネルギーの活用

【提言の主旨】

東御市には、四季を通じて日照時間が長く、また晴天率が高いという気候風土が備わっています。また、旧東部地区は傾斜地であり、水力を活かしたエネルギー開発も可能な地形的条件を有しています。このような市の地理的特性を活かし、太陽エネルギーや水力を活用した新エネルギーを効果的に利用していく取り組みが必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 地の利を活かして太陽光、小水力発電・バイオマス、木材チップの活用などを推進する

…市内での新エネルギー需給率100%を目指し、普及拡大する必要があります

＜行政の役割＞

- ・「新エネルギーを基軸としたまちづくり」を目指し、市民団体や地域が新エネルギーの普及を図るために事業化を進める場合は、新たな提案公募型の補助制度を創設して採択し、支援します
- ・太陽光発電の設置状況や新エネルギー導入に関する補助制度などの情報提供に努め、市民の関心を喚起します

＜地域の役割＞

- ・新エネルギーの普及促進を地域全体で考え、利用（設置）可能な地域環境がある場合は、事業化を検討し、市へ働きかけます

＜事業者の役割＞

- ・社屋などの建造物に積極的に新エネルギー（太陽光、風力など）を導入します

＜市民の役割＞

- ・地球温暖化の防止と資源の枯渇を防ぐため、新エネルギーや循環できる資源の有効利用を進めます。

② サマータイムの導入を検討する

…サマータイムの導入には賛否両論ありますが、「省エネ」に関して考えると、確かに夏場は涼しい早朝に活動開始するのが合理的であると考えます。まずは、やってみることが必要です

＜行政の役割＞

- ・市民や企業など多くの参画を得て、「環境市民会議」に「サマータイム導入検討部会」（仮称）を設け、まとめた意見を市長へ提言していきます

③ 市民、自治会、学校での省エネルギー学習と省エネルギー行動を展開する

…市民一人ひとりに省エネ意識を高めることが必要です。まずは普及・啓発・教育活動を通じて、市民や地域の自発的な省エネ行動を喚起することが大切だと考えます

<行政の役割>

- ・家庭向け、児童生徒向けの省エネルギー学習講座を開催し、「省エネ・ライフスタイル」を啓発するとともに、クールシェアスポット（公共・民間）の活用を進めます
また、クールシェアスポットのマップを作ります
- ・ホームページなどを利用して、市民が取り組んでいる「省エネ活動」を広く募集して、全市民へ紹介していくような取り組みを進めます
- ・家庭の不要物品を希望者に提供していく「リサイクル・リユース」制度をつくります

<市民の役割>

- ・家庭内で省エネ意識を育み、「省エネ1人1行動」に取り組めます
- ・省エネ学習講座に積極的に参加して、「省エネ・ライフスタイル」を実践します

【テーマ5】

身近なゴミを考えよう

【提言の主旨】

「ごみ」処理は、私たちの貴重な税金を使い、高いお金をかけて行っています。しかし、近年はそのことを忘れてしまったかのように、市内の「ごみ」は増加傾向にあります。

手軽さから使い捨て商品を利用する安易な消費は、ごみが増えるばかりか、大切な資源すら減らしてしまいます。資源には限りがあるので、いつの間にか大きなツケが回ってきてしまうように考えます。

もう一度「ごみ」について考え、分別を徹底するなど、できることから始めることが必要です。

【具体的な方策】

① 分別を徹底して再資源化の意識を高める

<行政の役割>

- ・市民や企業など多くの参画を得て、「環境市民会議」に「ごみ減量化作業部会」（仮称）を設け、ワークショップなどを通じ意識の共有を図るとともに、市長へ提言します
- ・今までの啓発方法を見直し、ごみの削減の数値目標などを全市民と共有し、目標値の達成を意識させる啓発と職員の出前講座を全区にわたって展開します
- ・生ごみ処理機の補助率を見直すなど、制度を有効に活用できる仕組みを整えます
- ・生ごみ減量化を目指し、市民団体や地域が堆肥化や減量を図るために事業を進める場合は、

新たな提案公募型の補助制度を創設し、支援します

＜地域の役割＞

- ・生ごみ処理は地域の課題でもあることを理解し、地域内で有効な手段は無いのかを討議する場をつくります。
- ・地域の畜産農家とタイアップする「生ごみたい肥化事業」などを、地域が主体となって事業化できる場合は、具体的に市へ提案します

＜市民の役割＞

- ・「ノーレジ袋運動」など、できることから始めます
- ・生ごみを出さないように、「よく考えて無駄なく購入」を徹底します
- ・限られた資源を守ることを意識して、ごみの分別を徹底します

② 食品包装の簡素化運動を進める

＜行政の役割＞

- ・製造メーカーなどへ、包装の簡略化を働きかけます
- ・商品包装の簡略化に協力いただける小売店やスーパーに対しては、「環境を考える優良店」（仮称）称号制度を設け、協力店はホームページなどで無償で紹介していきます

＜事業者の役割＞

- ・「環境を考える優良店」になれば宣伝協力があることを踏まえ、積極的に協力店登録します

【テーマ6】

身近な憩いの場を確保して「地域力」を高めよう

【提言の主旨】

平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、人間は自然の前では無力であること、人間は助けあわねば生きていけないことを改めて教えられました。

市民がしあわせに暮らせる地域社会を築くためには、互いにつながり合い、支え合う、相互扶助の地域を実現することが何よりも必要です。

市民一人ひとりが、主体的に地域や社会に関わり、知恵と力をともに出し合えるよう「市民力」と「地域力」を高めていくことが必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 地域力が高まるよう各種役員の選考にあたっては適切な人材を登用する

＜行政の役割＞

- ・地域における各種会合を通じ、「男女共同参画」や「地域力」が求められている現状を理解いただき、従来のような年功や順番で決まっている役員組織のあり方の改善を提起します

- ・地域市民の主体性が“地域づくり”につながってくることを広く市民に働きかけ、適材登用の市民意識を喚起します
- ・地域づくりサポーターが積極的に地域へ関わり、地域力の大切さを普及させます

＜地域の役割＞

- ・「地域力」を高めていくように、皆で話し合いを進め、組織のあり方を検討します

② 歩いていける範囲の区公民館、集会所を利用した“コミュニティ・カフェ”の実現

…人と人がお互いに助け合える地域コミュニティの実現を目指し、子どもからお年寄り、障がい者まで、幅広い年代層、立場の人が自由に集える地域の「たまり場」「茶の間」をつくる必要があると考えます

＜行政の役割＞

- ・地域が主体的に進める「コミュニティ・カフェ」事業には、新たな補助金制度を創設して支援します
- ・地域から講師派遣依頼などがあった場合は、人的な支援も進めます

＜地域の役割＞

- ・常に公民館を開放しておくための仕組みづくりを皆で話し合います
- ・「地域の茶の間」となるよう、各種学習講座、健康づくり、料理教室、趣味のサークル、子どもの居場所など、地域住民の交流を盛んにするアイデアを皆で話し合っ、主体的に運営します
- ・社会福祉協議会が、高齢者を対象に進める「いきいきサロン」ともタイアップできるよう運営を検討します

【テーマ7】

川を身近に楽しもう

【提言の主旨】

東御市には大小あわせて27の河川があり、こうした水辺空間を活用して自然とふれあうことは、市民に安らぎと憩いを与えてくれます。しかし、大部分の河川には、自然観察や水遊びができるような空間が備わっていません。

地域の貴重な自然環境は地域で守り、育てていくことを柱に、水辺環境についても市民参加で憩いの場をつくり、親しんでいくことが必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 中央公園の水辺を充実させる

…中央公園の親水池は水が無い時もあるため水遊びができません。市民、行政が協働して身近な親水空間を考え、水に親しみ憩える親水環境を創造していく必要があります。

<行政の役割>

- ・親水池に水を確保する
- ・水辺空間を快適にするために、市民の参加を得て維持管理できるような組織を立ち上げる

<市民の役割>

- ・公園を利用する人は、行政の呼び掛けに応え、積極的に維持管理組織へ参加します

② 身近な河川に「遊び場」を整えるためにボランティア・システムをつくる

…行政が河川整備の一環として税金を投入するのではなく、水辺空間を市民が中心となって整備していくことが必要です

<行政の役割>

- ・市民が自発的に公益的な事業を進める場合は、河川管理者への許認可の支援や資材の助成などを進めます
- ・新たな助成制度を広く市民へ周知し、地域力、市民力を引き出します

<市民、地域の役割>

- ・地域の自然環境は自分たちの手で守り、育てることを基本に、地域やグループで話し合いを進め事業化します
- ・水辺の遊び場の維持管理についても、皆の共有財産であるという認識のもと、皆で主体的に取り組めるようにします

【テーマ8】

市民が安心して遊べる公園をつくろう

【提言の主旨】

東御市には、市が管理する公園や地域が管理する公園・緑地が大小併せて110カ所あまり存在します。こうした公園は、市民の安らぎと憩いの実現を目的としていますが、多くがあまり利用されていないように感じます。

子どもからお年寄りまで、皆が安心して遊べる空間としていくために、公園環境についても市民、地域、行政が協働してあり方を考えていく必要があります。

【具体的な方策】

① 公園応援団などの市民の会をつくり、市民力・地域力で公園・緑地環境の向上を図る

…市民、地域、行政が協働して解決していくためには、まずは話し合いの場を設け、皆で知恵を出し合い、実行していくことが必要です。

<行政の役割>

- ・広く市民に呼び掛け、公園のあり方を考えるための市民の会を設置します
- ・市民の会では、ワークショップなどを通じてそれぞれの公園のあり方をまとめ、市長へ提言します。

＜市民、地域の役割＞

- ・市民の会は、同時に公園の環境整備を実行していく組織も兼ね、行政や地域ができないことに取り組んでいきます
- ・地域は、市民の会の協力も得ながら、公園環境をより良くしていきます

【テーマ9】

自然環境の学びを進めよう

【提言の主旨】

私たちは、すべての子どもたちが「自然の尊さ」を理解できる人間に育ててほしいと願っています。そのために、子ども達に自然の不思議さや素晴らしさに出会う、発見する機会をできるだけ多く提供し、大切さを学んでほしいと思っています。

学校教育や子どもたち向けの生涯学習活動として、「自然を学ぶ」取り組みを進めていくことが必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 学校教育等において自然や環境に関わる問題意識の育成を図る

＜行政の役割＞

- ・すべての子ども達が、幼少期から自然体験や農業体験の機会を持ち、「実地」と「机上」によるバランスある環境教育が受けられるようにする
- ・学校教育では、自然の驚異や環境の大切さ、景観の美しさを感じる心を養い、併せて人間と環境の適切な関係について学ぶことのできる機会を提供する
- ・児童、生徒に対し、自然体験のできる有効な場所を確保していく